

いしおか 市議会 だより

No.96

令和7年 第2回定例会

(6月3日～6月19日)

Ishioka City Council News -No.96-

定例会は
年4回

3月

6月

9月

12月



新体制で切り拓く 新たな出発 (写真／石岡市のスクールバス。第2回定例会で中学校生徒休業日通学バスの運行の条例が可決)

INDEX

―特集―

体制一新、その先に見据えるものは	
―― 新しい議長・副議長が就任	2
市有公共用地貸借に関する調査特別委員会	
～調査結果を報告～	4

定例会ドキュメント	5
一般質問	8
常任委員会の活動	17

体制一新、その先に見据えるものは — 新しい議長・副議長が就任

令和7年第2回定例会最終日の6月19日に、議長及び副議長の選挙が行われ、新議長に村上泰道氏、新副議長に鈴木康仁氏がそれぞれ選出されました。



▲村上議長と鈴木副議長
(就任後、正副議長室にて)

就任のご挨拶

市民の皆様におかれましては、平素より、市議会に對しまして、ご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

令和7年第2回石岡市議会定例会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、第11代石岡市議会議長及び副議長に就任いたしました。市民の皆様の信頼と期待に応えるよう、君子和而不同の精神で頑張つてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日、急速な人口減少・少子高齢化に伴う社会保障の負担増のほか、医療・福祉の充実、自然災害など、当市においても課題が山積しており、限られた経営資源の中で市民の皆様のご意見を市政に反映させていただくためにも、議会の果たす役割はますます重要になってまいります。

私どもといたしましても、議会の円滑な運営に尽力し、一枚岩となつて、執行機関と緊張感のある関係を維持し、議員各位の活動を支援するとともに、地域発展、市政発展のために全力で頑張る所存でございます。

どうか、今後とも市議会に對しましてご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

石岡市議会 議長 村上 泰道

副議長 鈴木 康仁

正副議長プロフィール

議長
村上 泰道氏



平成21年から議員を務め、現在5期目。
石岡市議会副議長、経済建設消防委員会委員長、議会広報委員会委員長などを歴任。

議長職に就いて「『君子和而不同』の精神で、議会の円滑な運営に尽力し、執行機関と緊張感のある関係を維持し、地域発展、市政発展のため職責を全うしていきたい」と抱負を語る。
好きな言葉は「完遂」。

昭和53年生まれの47歳。東光台二丁目在住。

副議長
鈴木 康仁氏



令和元年から議員を務め、現在2期目。
議会運営委員会委員長、総務企画委員会副委員長などを歴任。

副議長職に就いて「市民の声をまっすぐに議会へ届ける」を信条に、議会が行政のチェック機能としての役割を果たせるよう議長を補佐し、円滑な議会運営を推進していきたい」と抱負を語る。

座右の銘は「百折不撓」。
昭和48年生まれの52歳。国府二丁目在住。

新たな委員会構成、決まる

石岡市議会では、議案や請願などの審査を少人数で能率的・専門的に進めるため、所管ごとに3つの常任委員会を設置しています。また、議会を円滑に運営するため、各会派の代表者による議会運営委員会を設置し、議長からの諮問事項や運営上の課題の協議、議会のルールづくりなどを行っています。そのほか、各常任委員会の代表者による議会広報委員会を設置し、議会広報紙や議会報告会などに関する協議を行っています。

任期満了に伴い、各常任委員会・議会運営委員会・議会広報委員会委員の改選が行われ、以下のとおり委員会構成が決定されました。

(注) ◎印：委員長 ○印：副委員長 ※構成は令和7年6月19日現在

総務企画委員会 (定数8)	文教厚生委員会 (定数7)	産業建設委員会 (定数7)
総合計画、行財政改革の実施状況など企画に関すること、税金に関すること、市の人事制度、防災、消防などについて審査、調査します。	市内小中学校に関することや文化振興、子どもやお年寄りの福祉に関することなどについて審査、調査します。	農業や商工業の振興、道路や上下水道、公園の整備、都市計画、市営住宅の管理運営、協働のまちづくり、環境問題などについて審査、調査します。
◎新田 茜 ○飯村 一夫	◎谷田川 泰 ○中根 淳一	◎高野 要 ○山本 進
菱沼 和幸 池田 正文	岡野 孝男 小松 豊正	鈴木 行雄 村上 泰道
関口 忠男 岡野 孝雄	勝村 孝行 玉造 由美	櫻井 茂 川井 幸一
鈴木 康仁 (欠員1)	富田 雅史	鈴木 将史
議会運営委員会 (定数7)	議会広報委員会 (各常任委員会から2名)	
議会の運営に関することや議会の会議規則・委員会条例等に関することについて協議します。	議会広報紙やホームページ、議会報告会などに関することについて協議します。	
◎山本 進 ○菱沼 和幸	◎川井 幸一 ○富田 雅史	
池田 正文 谷田川 泰	新田 茜 飯村 一夫	
櫻井 茂 中根 淳一	中根 淳一 鈴木 将史	
(欠員1)		



山本 進

勤続15年表彰
全国市議会議長会
茨城県市議会議長会



村上 泰道

勤続15年表彰
全国市議会議長会
茨城県市議会議長会



岡野 孝男

勤続20年表彰
全国市議会議長会
茨城県市議会議長会



新田 茜

勤続10年表彰
全国市議会議長会



川井 幸一

勤続10年表彰
全国市議会議長会



櫻井 茂

勤続10年表彰
全国市議会議長会



岡野 孝雄

勤続10年表彰
全国市議会議長会

このたび、7人の議員が地方自治の伸長発展と市政の向上に貢献した功績に対して贈られる永年勤続議員表彰を受賞しました。

永年勤続表彰

市有公共用地貸借に関する調査特別委員会

～調査結果を報告～

議会では、令和6年第4回定例会において「市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の設置を求める決議」を賛成多数で可決し、「市有公共用地貸借に関する調査特別委員会」を設置しました。

同委員会では、石岡市公共用地等を使用して開催された「FooD FooD FooD 2023」及び「Otomeshi Festival 2024」に伴う民間事業者への市有公共用地貸借に関して、市条例及び規則に反した後援名義及び施設の使用申請、及びこれらを許可・承認した当市の不当な行政行為と施設の目的外使用により生じた石岡市の損害を明らかにするため、一連の事務処理とそれに至った経緯の調査を行うため、継続して審議してきました。

延べ10回にわたり開催された委員会の中で、詳細な調査を行い、令和7年第2回定例会最終日の委員長報告をもって、委員会の調査は終了となりました。

直近の委員会開催状況	内 容
第7回 (4月22日)	提出された記録の確認、記録の追加提出を求めることを決定、次回委員会で議員、職員（市長・教育長を含む）計7名の証人尋問を実施することを決定
第8回 (5月13日)	提出された記録の確認、7名の証人尋問を実施
第9回 (6月3日)	報告書案の内容を確認
第10回 (6月12日)	委員会調査報告書（案）を委員長から議長に提出することを決定



委員会の記録

▲市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の記録はこちら



第2回定例会閉会日 調査報告

市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の山本進委員長による調査報告が行われました。報告では、「判明した事実」、「指摘・改善事項」、「総括」について説明がありました。

説明の中で、不適切な事務処理や法令の拡大解釈など、事務手続き上での法令違反等が確認されたことが明らかとなりました。

さらに、市長はじめ市職員については、法令等についての理解を深める必要があること、また、法令違反の行為に対する対応を図るべきであること、石岡市にもたらした損害額を正確に把握するとともに、本来収入として得るべきものであった利益について対応すべきであること、今後もこのような事業への協力を行うのであれば、必要な条例・規則等の整備と綿密な協議・調整を行った上で、適正な協力体制を構築することなどが指摘されました。

市有公共用地貸借に関する調査特別委員会報告書はこちら ▶



調査報告書

補正予算の主な事業と予算額

第2回定例会	■複合文化施設（市民ホール）整備事業	1億5,042万円
	■学校施設環境改善事業	9,439万1千円
	■道路橋りょう施設災害復旧費	6,010万3千円

定例会

ドキュメント

◆第2回定例会

[6月3日～6月19日]

第2回定例会 市長 が18件の議案を提出

第2回定例会では、専決処分
承認を求める議案、令和7年度一
般会計補正予算や石岡市立中学校
生徒休業日通学バスの運行に関す
る条例の制定、工事請負契約の締
結の一部変更など、市長から18件
の議案が提出されました。

令和7年度一般会計補正予算
(第1号)は、3億3013万1
000円を追加し、歳入歳出総額
を351億6013万1000円
とするもので、緊急性の高い事業
等に対応する経費、事業費の確定
により財源調整が必要な経費など
で構成されています。

歳出の主な内容として、総務費
では、石岡市複合文化施設（市民
ホール）整備基本計画の策定によ
り、基本設計等を実施するための
経費として複合文化施設（市民
ホール）整備事業1億5042万
円の増。教育費では、東小学校
と南小学校の屋内運動場の空調
整備の実施設計が完了したこと
から、整備工事に要する経費と
して、学校施設環境改善事業
9439万1000円の増などで
す。

石岡市立中学校生徒休業日通学
バスの運行に関する条例の制定
は、八郷中学校の半田・川又方面
における休業日通学バスの運行を
円滑に行うため、必要な事項を定
めるものです。

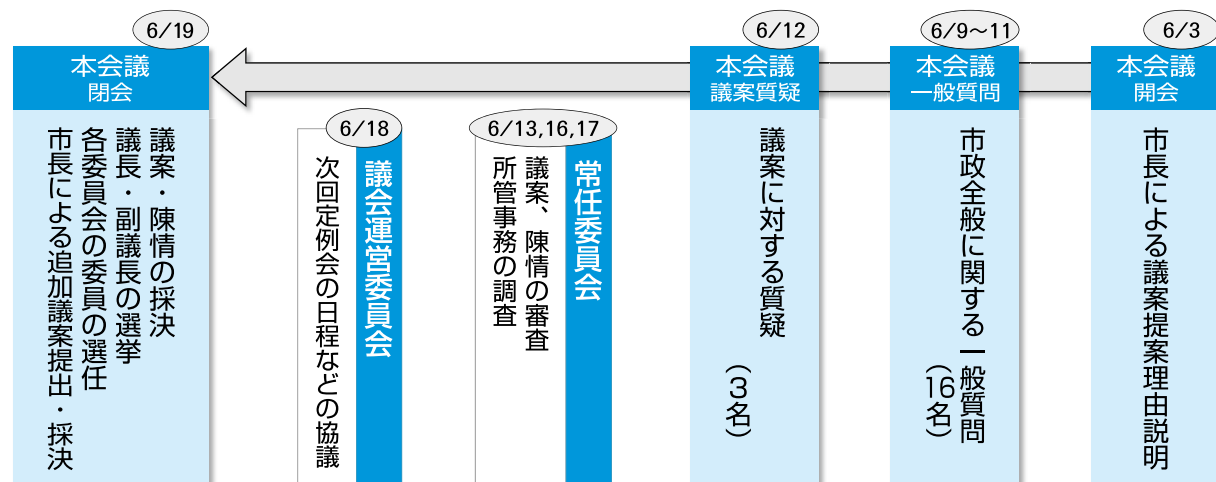
今回市長から提出された議案
は、最終日に追加提出された人事
案件（監査委員の選任）を除き各
委員会に付託して審査を行い、最
終日に採決を行った結果、いづれ
も原案のとおり可決しました。

定例会最終日 新議 長・新副議長を選出

定例会の最終日、前議長から辞
職願が提出されたことに伴い、議
長及び副議長の選挙が行われまし
た。

選挙に先立ち、休憩中に所信表
明会が行われ、議長・副議長の職
を志願する議員が、議会運営への
抱負を力強く語りました。投票の
結果、議長に村上泰道氏、副議長
に鈴木康仁氏が選出されました。
併せて、委員会委員の任期満了
に伴い、各常任委員会・議会運営
委員会・議会広報委員会委員の選
任が行われ、新たな議会構成が決
まりました。

令和7年第2回定例会の流れ



質疑から読み解く

ギカイの視点



条例

予算

補正
予算

複合文化施設（市民ホール）整備事業

複合文化施設（市民ホール）整備事業 1 億 5,042 万円を増額

第2回定例会

複合文化施設（市民ホール）整備に関する基本設計の発注に必要な基本設計委託料 1 億 1,005 万 5,000 円、優先交渉権者の選定をする公募型プロポーザル審査会を実施する際の、外部委員を入れた場合に必要となるプロポーザル評価委員報償 60 万円、市民ホール建設予定地のいしおかイベント広場に関して、関連調査が必要となるため、測量委託料 2,075 万 7,000 円と、地質調査委託料 1,900 万 8,000 円を増額するもの。

問

複合文化施設（市民ホール）整備事業費の内容は？

答

- ① プロポーザル評価委員報償は 1 人 1 回当たり 3 万円、5 名、4 日分を想定。
- ② 測量委託料はイベント広場における地形図や平面図を作成する地形測量、境界確認などを実施。
- ③ 基本設計委託料は施設の配置計画や空間構成、各部の寸法や面積、機能や材料などの品質を総合して基本的な設計書を作成。
- ④ 地質調査委託料は建設地の地盤強度や地質の状態を確認するため、調査や試験を実施。

問

複合文化施設（市民ホール）の利活用について、現段階でどのような想定？

答

ホール機能を中核とし、市民ギャラリーや会議室、キッズスペースなど、複合的な機能を備えた施設として整備していく計画。

問

全国的にも、県内でも大きな事業はなかなか進んでいない。大きな箱物造りは難しいことを加味して進めないと、順調にはいかないし、議員に賛同してもらうのは難しいと思うが、考えは？

答

社会情勢、資材と物価の高騰の状況については、慎重に検討しなければならない課題である。議会にも、十分に理解を得られるように丁寧な説明を心がけ、市民にも理解いただけるように情報提供に努めていく。

補正
予算

消防団施設整備事業

消防団施設整備工事 1,587 万 3 千円を増額

第2回定例会

昨今の物価の高騰、資材費等の高騰により、工事に係る単価が昨年の予算編成時と比べ直近では約 3 割上昇していることから、工事費の不足が見込まれるため増額計上するもの。

問

3 割という積算根拠は？

答

単価表を参考に積算。昨年の予算編成時と直近の金額を比較し、建築工事、コンクリート価格の高騰や鉄骨価格、金属価格の高騰により、建築工事のほう約 1.32 倍。機械設備も各部品価格の高騰により約 1.47 倍となっていることから、総額で積算をし直し 3 割程度の増額をしたもの。

第2回定例会

陳情

陳情の審議

受理した陳情2件について結論を出しました。

●青少年ホームの高所カーテン設置を求める陳情

陳情趣旨 晴天時に利用する際、強い陽射しが高所ガラスより目に入り、避けて使用すると通常の半分以下のスペースしか利用できず、室内の壁に接触・衝突する危険な状態であるため、陽射しの入る箇所にカーテンの設置を求める。

審査委員会 文教厚生委員会

委員会の意見 委員から「要望には応えていったほうがいいと思うが、カーテンとなると、かなり高所であるため、開閉が大変かと思う。ガラスにスモークをすとか、手間のかからない方法で進めたほうが後々もいいかと思う」といった意見が出されました。

審査結果 採択

●青少年ホーム改修に関する陳情

陳情趣旨 施設の経年劣化による、①雨漏りの補修、②照明の照度均一化、③カーテンの更新、④出入口の補修、⑤トイレの水漏れや蛇口の補修、洋式便座へ更新、⑥窓ガラスの補修、⑦他の公共施設と利用料の統一化を求める。

審査委員会 文教厚生委員会

委員会の意見 委員からは「トイレ関係と雨漏り関係については、現時点でも利用者に相当な不便を来している点ではないかと思われるので、採択してよいのではないかと」、「出入りのドアは、スロー筋トレをやっている高齢の方も、開け閉めがすごい不便だと言っていた」、「照明器具については、切れたら逐一交換するような形で持っていけばいいのではないかと。カーテンについても劣化した部分だけ交換していけばいいのではないかと」といった意見が出されました。

審査結果 一部採択（①～⑥を採択）

第2回定例会

条例

石岡市立中学校生徒
休業日通学バスの運行に関する条例
休業日における通学バスの運行を開始

令和6年のダイヤ改正により、路線バスの一部運行が廃止された半田・川又方面について、平日に限り教育バスの運行を行ってきたが、休業日における通学バスの運行に関する要望が相次いだことから、条例を制定し運行を開始するもの。

問

条例案第3条の「休業日通学バスの利用対象者は、教育委員会規則（以下規則という。）で定める」は、対象者を地区で絞っており、この行為は、利用者の権利の制限に当たると考えられる。地方自治法の趣旨に反するのではないかとと思うが、規則に委任するとした根拠、理由は？

答

本条例案の第3条においては、利用対象者の定めを規則に委任する旨の内容を明記しており、法の規定に違反するものではないものとする。また、対象となる地域の変更など、今後見直しが必要になった際の対応を考慮し、詳細な部分を規則に委任することについては、一般的な手法と考える。

議案の審議結果

■全会一致で可決・採択

令和7年第2回定例会

予算	令和7年度石岡市一般会計補正予算（第1号）
条例	専決処分の承認（石岡市税条例の一部改正）
	専決処分の承認（石岡市都市計画税条例の一部改正）
	専決処分の承認（石岡市国民健康保険税条例の一部改正）
	石岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
	石岡市立中学校生徒休業日通学バスの運行に関する条例の制定
人事	監査委員の選任（関口忠男氏）
その他	備品購入契約の締結（令和7年度石岡市立中学校学習者用タブレット購入）

《会議の欠席状況》 なし

令和7年第2回定例会

その他	市道の認定（A5669号線（中津川地内））
	市道の廃止（A1269号線（染谷地内））
	市道の廃止（A1270号線（染谷地内））
	市道の変更（A1025号線（染谷地内））
	市道の変更（A1026号線（染谷地内））
	市道の変更（A1027号線（染谷地内））
	市道の変更（A1028号線（染谷地内））
	市道の変更（A5199号線（中津川地内））
	市道の変更（A5200号線（中津川地内））
	「工事請負契約の締結について」の一部変更（令和6年度旧国民宿舎つくばね解体工事）
陳情	青少年ホームの高所カーテン設置を求める陳情
	青少年ホーム改修に関する陳情（一部採択）

【おわびと訂正】

いしおか市議会だより第95号におきまして、掲載している内容に次のとおり誤りがございました。訂正しておわびを申し上げます。

・5ページ 定例会・臨時会ドキュメント

補正予算の主な事業と予算額の表 4列目 ■障害者自立支援給付事業、障害児給付費

【誤】4,435万円3千円

【正】4,435万3千円

市政を問う！

一般質問

[6月9日～6月11日]

各議員が、市の行う事業の内容を問いただしたり、政策提案をしたりする一般質問。

議員と市執行部との真剣勝負が繰り広げられます。

質問者	質問項目	頁
小松 豊正	石岡市の農業の現状と対策	9
	石岡市における不登校の現状と対策	
	霞ヶ浦導水事業高浜機場周辺の地盤沈下	
	高齢者福祉の現状と対策	
櫻井 茂	条例の適正な運営	
	合併協定の履行	
	道路整備	
谷田川 泰	市の公有財産の有効活用	10
	高齢者の移動手段の確保	
	石岡駅西口市街地のまちづくり(活性化)	
山本 進	石岡市シティプロモーション指針	
	石岡市の歴史・文化財の保存・活用	
池田 正文	合併20周年を迎え、決定事項だった「本庁方式」の実現に向けた市長の考え	11
鈴木 康仁	ごみ出し困難者支援	
	石岡市の道路行政	
	茨城電設スケボーパーク石岡	
川井 幸一	道の駅の整備	12
	果樹を活かした振興策(6次産業化)	
	八郷地区(朝日トンネル周辺)への移住・定住策	
新田 茜	石岡市、市制施行20周年	
	石岡市における子育てしやすい環境の整備	

質問者	質問項目	頁
村上 泰道	石岡市における委任状の取扱い	13
	鳥獣被害対策	
	空き家対策	
岡野 孝男	学校におけるフッ化物洗口	
	合併特例債事業上林・上曽線	
	土砂等による土地の埋立て等	
玉造 由美	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保	14
	石岡市の公用車の管理	
	防災力強化に向けた取組	
鈴木 将史	石岡つくばねハーフマラソンの更なる活性化	
	石岡市役所での販売イベント	
	熱中症対策	
富田 雅史	子育て支援策の根幹をなす幼児教育及び家庭教育の市の取組	15
	防犯灯の管理の方向性	
	石岡市のハラスメント対応	
中根 淳一	職員等の不祥事	
	不法投棄・不法盛土	
	都市計画税	
高野 要	不法盛土	16
	サイクリングロード	
	市道の整備状況	
飯村 一夫	不法盛土	
	サイクリングロード	
	市道の整備状況	

紙面の都合上、■で色付けした項目のみ掲載しています。

※スマホなどで、各議員のページに掲載している二次元コードから、すべての質問の録画映像をご覧いただけます。



※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧いただけます。



こまつ 小松 とよまさ 豊正

霞ヶ浦導水事業高浜機場 周辺の地盤沈下 国へ補償を求めるべき



考えを伺います。

問 霞ヶ浦導水事業
の事業者である
国土交通省から、霞ヶ
浦導水第2機場新設工
事に伴う地下水低下対
策による工事区域周辺
において、地盤変状が
発生したとの報告を受
けています。この対策
として、国土交通省で
は、周辺地盤の変状を
抑えるため、一部工事
を中断し、掘削箇所の
周辺に鋼矢板を打設す
るなど、対応を図って
います。また、変状把
握や監視体制を強化す
るため、地下水及び変
状観測箇所を追加する
とともに、日々職員に
よる巡視を行っている
とのこと。また、
国に対して被害の調査
や確認を継続的に実施
することとともに、原

状回復も含め、住民、耕
作者への対応を求めて
いきたいと考えます。

5月19日に霞ヶ浦導
水工事事務所長が来庁
し、経過や現状の報告
がありました。私から
も、被害状況の把握と
対応を強く求めたとこ
ろです。さらなる被害
の防止と、しっかりと
した被害の全貌調査と
把握、被害を受けた方
への適切な対応を、市
としても改めて強く求
めていきたいと思いま
す。



さくurai 櫻井 しげる 茂

貝地・高浜線と6号バイ パスの整備 できる努力は速やかに



問 貝地・高浜線及
び国道6号バイ
パスの整備進捗と今後
の見通しについて伺い
ます。貝地・高浜線と
なると、常磐線を越え
る跨線橋ができない限
り、道路としての機能
を100%生かせな
い。全体的な計画の中
での現在までの進捗状
況、また、跨線橋とい
う計画の今後の整備に
向けてはどのような取
組をしていくのかを伺
います。

が複雑に関係し合っ
ているので、どれもが進
めるに当たり大変だと
思います。できる努力
は速やかにしていただ
きたいと思っています。

答 貝地・高浜線
ですが、国道6号
の国府四丁目の交差点
付近から山王川、日の
出橋付近までの延長
3720メートルの都
市計画道路で、優先区
間である旧高浜小学校
付近から山王川、日の
出橋区間の約800
メートルの本線の整備
が完了し、令和7年4
月に供用開始をしてい
ます。JR常磐線を
またぐ跨線橋の整備
は、多額の事業費が見
込まれ、まず財源の確
保が必要であると考え
ます。国道6号千代田
石岡バイパスの進捗状

況ですが、令和7年3
月31日時点で、用地取
得率が約99%、事業費
ベースの事業進捗率が
約75%と伺っていま
す。整備状況は、かす
みがうら市市川地区な
どの改良工事を実施の
ほか、今年度は東田中
高架橋ほか橋梁上部工
の実施を予定している
と伺っています。跨線
橋を含めた先線の整備
については、高浜エリ
ア全体をどのように活
性化していくかなど、
今後の方向性を見極め
た上で、必要な財源の
確保に向け、国などの
関係機関に対し要望を
行うとともに、事業化
をした際には、JR東
日本にも
働きかけ
を行いま
す。



※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧いただけます。



谷田川 やすし

廃校予定の小学校 積極的な活用で自主財 源の確保と地域振興を



動画

問 今後、八郷地区で想定される多くの廃校予定の小学校の活用方策について伺います。

最近の新聞報道では、かすみがうら市の旧牛渡小学校が日立建機の研究施設として活用されるという記事があり、年間約260万円の賃料が新たな財源として入ってくるということです。また、小美玉市の旧上吉影小学校の校舎や体育館を、現在、八郷地区でウィスキーの醸造をしている木内酒造へ無償譲渡し、土地は年間約80万円で購入が決まったことが掲載されています。校舎を無償譲渡すれば、解体費用はなくて済む、これも企業誘致の一環ではないかと思うわけです。将来

にわたり持続可能な市民サービスを提供していくためにも、未利用財産を単に保有するのではなく、積極的な活用を図ることによって、自主財源を確保し

地域振興を進める、こういった政策は極めて重要な取組であると思いますが、市長の考えを伺います。

答

今後新たに8校について、閉校後の活用を検討する必要があります。これらの閉校予定の学校施設活用の考え方ですが、施設の状態や地域の意見を十分考慮しながら、有効活用が図れるよう、統合協議と並行して検討を進めていきたいと考えます。

小中学校の統合再編は当局にとって重要な



▲石岡市公共施設等総合管理計画の概要はこちら



山本 すずむ

シティプロモーションの 状況と目標の達成度はいかに



動画

問 令和3年に策定された石岡市総合基本計画構想において、その取組の方向を示す基本施策の一つとしてシティプロモーションの推進を位置づけ、市民参加型のシティプロモーションを進めていくとして、令和5年度から令和9年度までの5年間の石岡市シティプロモーション指針が示されました。今年度は、5年計画の3年目、折り返しの年であるとともに、市制20周年の節目の年です。そこで、石岡市のシティプロモーション指針に基づく取組状況として、シティプロモーションの取組と検証、市民参画・市民との連携、そして、目標の達成度について伺います。

答

市からの情報発信ツールとして、広報紙やホームページ、SNS、記者発表、動画コンテンツ、デジタルサイネージなどを運用しており、ブランドメッセージやロゴマークを活用した統一的なイメージでのプロモーションを実施しています。市民意識調査やアンケート、閲覧履歴の傾向などを解析し、プロモーションの効果最大化を図るよう取り組んでいます。

また、市民参画及び市民連携に関して、市民自らがまちの魅力を発見し、発信する主体となり、持続可能な地域ブランドを形成するため、情報発信プラットフォーム「まるっこ」の提供や季節ごとのSNSキャンペーンなど、

地域の多様な情報発信を支援しています。これまでの成果として、ホームページやSNSの閲覧数、フォロワー数の増加、動画配信閲覧数の推移などに一定の効果が見られます。しかし、石岡市シティプロモーション指針に掲げた最終的な目標、関係人口の創出・拡大、移住定住の促進といった点には継続的な取組が必要のため、より実効性のあるプロモーション施策の展開に努めます。



▲石岡市ブランドメッセージロゴマーク



いけだ まさふみ
池田 正文

合併20周年の節目 教育委員会の移転と本庁 方式の実現の考えは



動画

問 合併以降、一貫して支所に置かれてきた規模の大きな組織といえば、教育委員会です。本庁舎から離れているせいで、ほかの部署との調整、連絡、確認等が取りづらくなっている。市長の考えも伝わりづらくなっている現状があるので、合併時に本庁方式として決定されているにもかかわらず、一貫して教育委員会を支所に置いてきた理由、効果と課題について伺います。

改善されないまま放置されてきた教育委員会の本庁舎移転を、実現していただきたいと思いますが、市長の答弁を求めます。

答 教育委員会定例会をはじめ多くの関係会議を開催することから、十分な会議室を確保できる点がメリットの一つであると考えます。一方で、調整案件が生じた場合本庁へ出向くことから、職員の移動の負担が生じる点で課題と考えます。

場合、削減できる年間の経費は、概算電気代が約400万円の見込み、空きスペースの民間等への貸出しは、地方自治法の規定に基づき可能です。

本庁方式の実現は、現在スペースの問題があり困難と考えます。支所の活用方法など課題はありますが、議員から提案のあったプレハブ庁舎の建設については、積極的に検討したいと考えます。様々な課題解決、風通しのよい職場につながるものと私も思いますので、しっかりと検討を進めたいと思います。



▲上空から見た
石岡市役所

また、本庁舎敷地内に新プレハブ庁舎を建設する場合に想定される経費、支所の機能を縮小した場合の維持管理経費、支所庁舎の一部を民間等に貸出すなど新たな活用方法の可否について伺います。



すずき やすひと
鈴木 康仁

ごみ出し困難者への支援 に対する市の考えは



動画

問 高齢化社会が進行する中で、重要な課題の一つであるごみ出し困難者への支援について質問します。これはごみ行政にとどまらず、高齢者福祉、地域包括ケア、行政の信頼性に関わる非常に大きなテーマだと私は考えます。実際に市民から寄せられた収集に対する課題や苦情、傾向はどのようなものがあるのか、特に高齢者や障がい者からの声があれば、具体的に紹介していただきたいと思います。

受ける前の方などの支援について、どのように考えますか。

答 現在、生活環境部ではごみ出し困難者の支援は行っており、高齢者等からのごみ出し支援の相談、要望は現在受けていません。なお、環境省が作成した高齢者のごみ出し支援制度導入の手引きにおいて、高齢者世帯へのごみ出し支援が始まっているとされ、県内でもごみ出し支援に取り組む市町村があることは把握しています。

福祉部にて、生活困窮者や単身高齢者等の関わりの中で、思うように体が動かず、別居の親族や友人、ボランティア、民生委員などの協力により、ごみ出

しの対応をするケースがあることは承知しています。実際に、ケアマネジャーが相談を受け、訪問介護事業所との相談後、早朝にごみを出す、区長さん等と相談をして収集日前日にごみを出す等の対応をしたケースがあると伺っています。





川井 こういち
幸一

八郷地区に、観光拠点、地域の生活拠点となる道の駅整備を



動画

問 道の駅は、農業、観光、福祉、防災、文化など、地域住民の生活拠点としての役割を担っており、地域密着型の生鮮食品販売や日常生活品も置いてあります。この形態はスーパーやコンビニなどに近く、八郷地区における買物弱者対策、高齢者の見守り機能、防災拠点といった地域の生活拠点としても、地域の日常生活の安定にも大きく寄与するということも理解していただきたい。そして、この整備により、道の駅に訪れた方を石岡地区の歴史・文化といった地域特性へ導き、市全体としての大きな経済効果をもたらすものだと私は思います。

答 道の駅は、地域点となる施設の一つであり、その効果は多岐にわたります。先進事例の調査研究を進めるとともに、様々な観点から検証していきたいと考えます。また、現在駐車場整備を進めているいばらきフラワーパー

クは、既に農産物直売所や飲食スペース、情報発信機能などを備えていることから、さらなる機能充実を図ることにより、観光に訪れる関係人口・交流人口を移住定住人口につなげられるよう、道の駅的な活用も視野に入れながら、特に近隣の民間事業者とも連携・協力を図った拠点づくりに取り組んでいきたいと考えます。



『道の駅』を旅しよう。

「道の駅」は、道路沿いにあり、道路利用者の利便性を高めるための施設です。道の駅には、観光、防災、文化など、地域住民の生活拠点としての役割を担っており、地域密着型の生鮮食品販売や日常生活品も置いてあります。この形態はスーパーやコンビニなどに近く、八郷地区における買物弱者対策、高齢者の見守り機能、防災拠点といった地域の生活拠点としても、地域の日常生活の安定にも大きく寄与するということも理解していただきたい。そして、この整備により、道の駅に訪れた方を石岡地区の歴史・文化といった地域特性へ導き、市全体としての大きな経済効果をもたらすものだと私は思います。

▲いばらき観光キャンペーン推進協議会HPより



茜 新田
あかね 新田

子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、市長の考えを問う



動画

問 不妊治療に関する取組について、守谷市にヒアリングを行いました。実際に守谷市では、年齢と回数の制限を撤廃した令和2年から、補助を受ける人数が増えたという中で、出生数も、この時代でありながら、5年間でほぼ横ばいの推移となっています。この不妊治療の条件の緩和、また拡充について、市長の考えを伺います。

答 不妊治療については、少子化対策の一環として、充実させていく必要があると思っています。拡充していくように指示をしていきたいと考えます。産科の誘致については、財源確保ということが大変重要な課題になっていくと思います。今、様々な出産困難地域が全国にあり、様々な取組が行われています。産科医院を誘

致するだけではなく、連携をしたり、ネットワークをつくったり、あるいは出産時に産院の近隣に宿泊したり、救急車を使ったり、出産援助をしたり、様々な取組も一つの選択肢とし、また財源確保等をにらみながら、出産できる体制を強く模索していきたい、本気で取り組んでいきたいと思っています。さらに、当市単独でも実施できる方法を模索していきたいと考えます。



▲不妊治療費補助事業のご案内はこちら



むらかみ やすみち
村上 泰道

観光PRをする材料 ジビエを生かせるよう 新たな施設を



動画

問 石岡は、八郷地域のしし鍋等の取扱い店舗もあり、地域としてジビエの活用というのは十分できる環境があるのではないかと感じています。ただし、一般出荷ができない現状であり、捕獲しても一般流通ができない。そういった意味で、観光PRをする材料として生かしたいところであるけれども、できない現状があります。

答 ジビエの活用については、きちんとした処理施設が最低限必要です。ただ、そこに費用がかかるのも理解しています。今後、キョンの目撃情報も、どの程度が出るかわからないこの茨城の中で、こういったジビエの活用、唯一今、処理施設とは言えませんが、解体場

として石岡市が有しています。将来的な鳥獣被害に対して、猟友会の方々の高齢化や免許所持者の減少という中、将来的なジビエの対応や、PRする材料について、当市としてある程度の旗振りをしながら、周辺自治体を巻き込んで取り組む必要があると思います。が、見解を伺います。

答 朝日里山学校の敷地内の解体処理施設は簡易的な施設であり、令和3年度以前は現施設への出荷が可能でしたが、最新の衛生管理に関する基準を満たしていないことから、現在は出荷ができない状況です。鳥獣被害対策実施隊により捕獲されたイノシシについては、解体処理施



設に搬入し、焼却基準に合わせ解体してからクリンセンターみらいに搬入し、焼却処分を行っています。また、狩猟期間においては、猟友会会員による解体処理を行っています。今後も継続してジビエをPRしていくためには、新たな解体処理施設が必要不可欠であり、市としても重要な事業と考えます。猟友会の皆様の意見を聞きながら、広域で取り組むことや、幅広い選択肢の中からどのような施設が最も効果的か検討し、新たな解体処理施設の場所というものを確保していきたいと考えます。



おか たかお
岡野 孝男

学校におけるフッ化物洗口の取組、教職員の負担軽減を



動画

問 令和7年5月現在、県内では60以上の小学校でフッ化物洗口が実施されていますが、管理や実施等での教職員の負担が大きいとの声も聞いています。石岡市では、令和4年度から吉生小においてフッ化物洗口を実施していますが、取組の状況、成果について伺います。

答 吉生小においては毎年年度初めに、教育委員会から保護者への説明を行い、保護者による合意を得た児童が毎週火曜日の朝、うがいの仕方の動画を見ながら約1分間、洗口液でうがいを行っています。また、吉生小学校の虫歯なし児童の割合ですが、フッ化物洗口実施前の令和4年度は37・8%、継続後の令和7年度は60・5%となり、虫歯なし児童の割合が増えている状況です。

また、吉生小での取組状況や成果を踏まえ、ほかの学校でもフッ化物洗口を実施していくということですが、実施に当たっては教職員への負担が増加することが考えられます。フッ化物洗口の取組を実施する場合の教職員の負担軽減について伺います。

フッ化物洗口を実施する場合、令和4年度

フッ化物洗口の実施校を段階的に増やすことに当たり、準備や片づけなど、教職員の負担を軽減して実施していくことが必要であると考えます。県では、フッ化物洗口の業務を行うことのできる教員業務支援員配置事業を実施していますので、この活用を図るなどして、教員の業務負担軽減を図った上で取り組んでいきたいと考えます。



▲公益社団法人
茨城県歯科医師会HPより

※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧ください。



たまづくり よし み
玉造 由美

運転免許返納者への補助 すぐにも実施を



動画

問 運転免許返納者の移動手段への補助について、他市の状況を伺います。次に、石岡市の現状と補助に対する考えを伺います。

高齢者ドライバーの増加と、また事故の多発化を考えると、すぐにも支援をお願いしたいのですが、検討していく必要があるというところで、検討ばかりが答弁で強調されています。これはもう早急にスタートできるように、乗合いタクシー券でもよいと思いますので、こうしている間にも車の免許返納を考えている方もいらっしゃると思います。すぐにも実施できることをスタートできるようにしたいが、市長の考えを伺います。

答 茨城県が公開している令和6年度の市町村における優遇制度一覧によると、免許返納を要件とした支援を行っているのは30自治体です。当市では既に乗合いタクシー事業を実施していますので、移動手段の一つとして利用いただきたいと考えます。また、免許返納者の移動手段への補助について、これまでの制度内容と必要な予算期待される効果などについて検討を行ってきたところです。踏み間違え防止装置整備費補助金により高齢者に向けた交通安全対策を引き続き推進していくとともに、1回限りの支援を行うような事業ではなく、公共交通機関を利用する際の継続的な支援ができるよう、担

当部局と横断的に検討していく必要があるものと考えます。

高齢者の交通安全対策は生活環境部、公共交通施策の推進は都市建設部、高齢者等の公共交通機関を利用する際の支援の充実が福祉部に、各部局連携しながら施策を進めるよう指示していきたいと思います。一時的に支援をするのではなく、好評を得ている乗合いタクシーを補完するような補助について、早急に検討を進めていきます。



▶茨城県のHPより
「高齢運転者運転免許自主返納サポート事業ガイドブック」



すず き まさふみ
鈴木 将史

3年に一度の総合防災訓練、若い世代への積極的な呼びかけを



動画

問 昨今、激甚化、多して頻発化、多様化している災害に備え、石岡市としても常に様々な対応をしていることだと思えます。しかし、市民の安心安全のためにも、引き続き防災力強化に向けたしっかりとした取組が必要だと、私は考えます。今年は3年に一度の総合防災訓練が実施される年です。過去の実施状況や今年度の実施概要、内容について伺います。

参加を呼びかけていたいただきたいと思いますが、この点について見解を伺います。

答 総合防災訓練は、市と防災関連機関、地域住民の参加の下で実践的な訓練を行い、相互の協力を制の強化や住民の防災に関する理解と意識の高揚を目的としています。今年度は令和8年1月18日に茨城電設スポーツパーク石岡で実施する予定です。前回の令和4年度に、本庁舎をメイン会場として、防災関連団体、約400名の南台地区の住民が参加しました。令和元年には約1000人以上が参加しました。いずれの訓練も、救助訓練の実演や会場への関係車両の

進行など、いわゆる劇場型の訓練を実施しました。今年度は内容を一部改め、来場者が様々な体験を通して防災に関する知識や防災への意識向上を図る、体験型訓練の実施を考えています。

防災訓練の周知として、チラシ、SNS、メルマガ、防災無線などを考えていましたが、若い夫婦や子どもたちに訴えかける手段について、担当部、関係各課の知恵なども借りながら、より一層幅広い世代への周知方法を検討していきます。



▲総合防災訓練が開催予定となっている茨城電設スポーツパーク石岡



登下校中の熱中症対策 柔軟な対応を



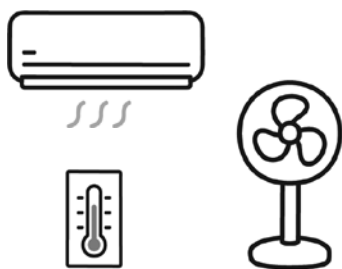
動画

問 今年6月1日から、企業における熱中症対策が罰則つきで義務化されています。学校での熱中症対策は義務とされていますが、体が動かす機会が多く、屋外にも出る児童生徒は、熱中症のリスクも高いと考えます。そこで、教育現場における熱中症対策について伺います。

な対応も必要になってくるのではないかと考えます。年々夏の暑さが厳しくなり、実質、夏と言える季節が長くなる中で、前例によらない考え方や対応も必要になってくると思いますので、考えを伺います。

答 バスによる下校の児童、放課後児童クラブで過ごす児童を除くと、2キロ以上を徒歩で下校している児童は40名というところで把握しています。登下校においては、学習道具等の持ち帰りを必要最低限とし、できるだけ軽い荷物で身体への負担を少なくするようにしています。また、児童生徒の昇降口付近にミストを設置し、登校後の体を冷却

できるようにしたり、ネッククーラーを使用し、登下校したりする学校もあります。下校については、体調を十分に確認した上で、学年での集団下校を基本とし、熱中症警戒アラート時には、涼しい部屋で十分に休ませたり、下校時刻を変更したりするなどの対応をしています。今後、保護者による引渡し下校や、高学年とともに集団下校したりするなどの対応も検討していきたいと考えます。



子育て支援策の根幹をなす幼児教育及び家庭教育 庁内横断的な取組を



動画

問 子育て支援策の在り方は、次の時代を担う子どもたちの教育と成長のためであり、ひいては保護者が子育てをしやすい環境を整え、家庭が出席、育児などに抱える不安や悩みを解消していくことが重要で、地方公共団体が優先的に取り組むべき政策であると考えます。しかし、日本における子育て環境は大きく変化してきており、家族の在り方の変化、核家族化、親の働き方改革、プライバシーなどの権利意識などが挙げられます。そこで、家族の在り方などが変化していることを踏まえ、市としての子育て支援策の根幹をなす幼児教育及び家庭教育の取組、また、義務教育開始までの保育

所、幼稚園、認定こども園と小学校との連携について、市としての取組と進め方について伺います。

答 現在、子育て健康部では、公立保育施設にて豊かな人間性を持った子どもの教育を保育方針として、食育や季節ごとの行事、集団遊びなど、園児の発育に合わせたカリキュラムを計画し、実施しており、民間の保育施設等でも、各施設の保育方針による魅力ある保育を実施しています。

また、教育委員会では、家庭教育支援員による訪問型家庭教育、就学時健康診断の際の子育て学習講座と面談、家庭教育学級などの取組を実施しています。そして、円滑な小学校への就学支援として、学区等の保育所、幼稚園と小学校が連携し、小学校の見学会や入学前のオリエンテーションといった園児が小学校に慣れるための交流活動を行っています。また、小学生が保育所、幼稚園を訪問し交流するなどの様々な活動や、市内の幼児教育施設や小学校の担当者によるグループ協議、情報交換を通して相互理解を深めるための合同研修会を開催しています。



▲独自の子育て支援制度を発信しているポータルサイト「てとて」

※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧ください。



たかの 高野 かなめ 要

都市計画税 不均衡と思 われる課税の見直しを



動画

問 旧石岡市では、市街化区域と市街化調整区域というこ

とで、調整区域では新しい建物を建てるなどの制限などがあつたかと思ひます。都市計画区域を見直すことで、当市としてのメリットもあるように思ひますが、メリット、また、デメリットを伺ひます。

答

都市計画区域の見直しのメリットとしては、住民の税負担が軽減されま

す。また、住民や企業が自由に使える資金が増え、地域経済の活性化につながる可能性があると考へます。デメリットとしては、都市計画法に基づき行う都市計画事業に充当する財源が減少するため、事業の進捗に当たっては、他の財源を確保するか、事業の縮小も考へられます。短期的には納税者の負担軽減と

不均一課税と思われる状況について、以前の答弁では、他の自治体では非線引きの都市計画区域の一部に都市計画税を課税した例もあると答弁がありました。以前にもお話ししましたが、課税をしろというだけでなく、課税をなくすこともできるわけです。その分、税収は減ると思ひますが、区域を見直すことで、新しい住民、新し

なりますが、長期的には財源不足により、行政サービスの質が低下することも考へられます。

都市計画税は都市計画事業等を進めていくための貴重な財源であり、税目として一定の役割を果たしていると考へます。しかし、一方では、課税に対する様々な意見も存在しているところと考へます。都市計画区域の見直しや都市計画税については、今後も地域ごとの状況等を考へしながら事業を進めていきます。



▲固定資産税・都市計画税の概要はこちら



いいむら 飯村 かず お 一夫

上曾トンネル開通に伴う 新たなサイクリングコース 整備の考へは



動画

問 石岡市のサイクリングロードの状況について伺ひます。

また、維持管理について、どのようにしているのか伺ひます。安全管理や環境整備に努めているようすが、橋梁部分と舗装の段差、路面の凹凸などが見られます。また、表示看板、自転車ロードの看板の設置が少ないうえではないかと思ひます。

答

市内には、筑波山を遠景に望みながら恋瀬川沿いを走る恋瀬川サイクリングコース、霞ヶ浦や筑波山地域などの豊かな自然や風景が楽しめるつくば霞ヶ浦りんりんロード、そのほか、市内の歴史や自然を感じることが出来る観光スポットを巡る4つのサイクリングコースがあります。

り口あたりに八郷湯袋チャレンジのようなコースがあるわけです。そういう働きも必要であると思ひます。

コース内の除草・清掃など、環境整備に努めています。その他のサイクリングコースについては、道路管理部門と連携しながら、安全管理、環境整備に努めています。

上曾トンネルの開通により、県道7号線の交通環境が大きく変化すると認識しています。7号線の周辺にも観光スポット等があるので、安全な走行環境の確保を最優先と考へています。まずは、開通後の交通状況等を注視していきたいと考へます。

恋瀬川サイクリングコースは、当市とかずみがうら市で構成している恋瀬川サイクリングコース管理運営協議会で維持管理の予算を計上し、年4回程度、



▲つくば霞ヶ浦りんりんロードをサイクリングしている様子

常任委員会の活動

石岡市議会には3つの常任委員会が置かれており、各委員会は、担当する部門に関する市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。委員会は議会の閉会中も開催しており、積極的な議論が交わされています。

ここでは、最近の委員会において議論された主な内容をご紹介します。

総務企画委員会

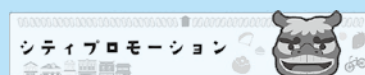
6月16日に開催した当委員会では、執行部よりシティプロモーションの推進に関して、「広報いしおか」の見直しについての報告がありました。

現在「広報いしおか」は月2回発行し、自治会による全戸配布が基本ですが、配布協力者の負担や製作・配布に係る経費、環境負荷の面などについて、意見をいただく機会が増えていることから、令和6年9月末からの約2か月間、配布協力者の区長等を対象としたアンケート調査を実施したところ、「広報紙の発行は月1回でよい」との意見が多数寄せられ

シティプロモーションの推進

た結果を受け、令和8年度から月1回発行への移行を検討、紙面のリニューアルに向け、広報紙面を活用した市民アンケート調査を実施するとの説明がありました。

説明を受けた委員からは、発行回数が少なくなることによって情報量が少なくなり、市が発信する情報に漏れが起こるおそれがあること、情報をいただく市民の目線からも検討してほしい旨の意見がありました。



文教厚生委員会

5月14日に開催した当委員会では、所管事務の調査に伴い、不登校や特別支援教育、日本語指導など、不安や悩みを抱える児童生徒等への一体的な相談・支援により、社会的自立をめざすため、4月1日に開設した石岡市教育支援センターの現地調査を行いました。

執行部から、施設の機能や市内小中学校への学校訪問や校内フリースクール支援員との情報交換会などの取組内容、「あすなろ」や「ひまわり教室」をはじめとした支援体制等の説明を受け、委員からは、

石岡市教育支援センター開設

広域連携などで小美玉市やかすみがうら市といった石岡市以外の方でも利用できるようになるともっと広がっていくのではないかといい意見や、児童生徒を支えるネットワークのほか、一般教職員の支援も含まれているのであれば、充実した体制ができるように、スクールソーシャルワーカーの十分な人員体制の整備を今後検討してほしいとの意見が出されました。



▲教育支援センターのひまわり教室

産業建設委員会

執行部が整備に向けて検討を進めている複合文化施設（市民ホール）について、当委員会では随時執行部に説明を求め、調査を行っています。

6月17日開催の委員会では、基本設計委託料等の補正予算の審査のほか、所管事務の調査として、石岡市複合文化施設（市民ホール）整備基本計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）の結果や、今後の事業スケジュールについて説明を受けました。委員からは、「財政推計を見ると、あと7年したら、基金はマイナスになる。『スクラップアンドビルド』

複合文化施設（市民ホール）整備事業

と言っているが、ビルドばかりで、スクラップが明確にならないと、造ってから、やっぱりこの事業でできませんということがおそらく出てくるんじゃないか。これから箱物を造っていく上で、その責任というか、スクラップ部分を明確にしていきたい」などの意見が出されました。

「石岡市複合文化施設（市民ホール）整備基本計画（案）」へのパブリックコメントの実施結果





請願・陳情

～あなたの声をお寄せください～



請願・陳情

請願とは、憲法に定められている国民の権利の1つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることをいいます。

請願の提出には議員の紹介が必要となりますが、石岡市議会では、議員の紹介がない「陳情」も含めて受付を行い、議会で審査しています。

これまでに寄せられた請願・陳情の内容や審査結果、詳しい提出方法は二次元コードから

提出時期

請願・陳情は、議会事務局で受付をしています。
ただし、受理後の直近の定例会で審査できるのは、原則として定例会開会日の約2週間前に開かれる議会運営委員会の2日前（土日祝日含まず）の午後3時までに提出された分です。これ以降に提出された請願・陳情は、結論が出るのは次の定例会以降となります。

書式

請願・陳情には、特に書式等の決まりはありません。
ただし、提出される方が個人の場合は「署名と住所」又は「記名・押印と住所」を、法人の場合は代表者の「署名」又は「記名・押印」と法人名称・所在地を記載の上、請願・陳情の要旨を簡潔に記載してください。

請願の場合は、さらに、紹介する石岡市議会議員の「署名」又は「記名・押印」が必要です。 ※右の記載例参照

【記載例】

件名
例：〇〇に関する請願書（陳情書）

趣旨（本文）

令和 年 月 日
石岡市議会議長 殿

提出者 住所
氏名（署名又は記名・押印）

紹介議員（※請願の場合のみ）
氏名（署名又は記名・押印）

いしおか市議会だより、 デジタルブック配信中！



▲カタログポケット



▲ibaraki ebooks

「いしおか市議会だより」は、紙媒体での配布やホームページへの掲載とあわせ、10言語翻訳や音声読み上げ機能を持つ「カタログポケット（カタポケ）」と、県内自治体の広報誌などが集約された「ibaraki ebooks（イバラキイーブックス）」でデジタルブック配信しています。スマートフォンやタブレットなどで、ぜひアクセスしてみてください！

※デジタルブック配信は、発行日からおおむね1週間以内に行っています。

※アプリ本体の利用は無料。ダウンロードや閲覧に必要な通信費は利用者負担となります。

編集後記

令和7年第2回定例会では、市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の調査報告が行われ、事務手続き上での職員の法令違反等が明らかとなりました。執行部は、これらの結果を受け止め、改善を図っていく必要があります。市民の皆様が安心して住み続けられる、また、信頼していただける石岡市であるために、議会として、執行部の行政運営が適切であるか、今後も気を抜くことなく監視し、改善すべき点は指摘をしていきたいと考えます。

今会期中には、常任委員会の改選が行われました。議会広報委員会も新体制となり、気持ちも新たに、石岡市議会を市民の皆様により身近に感じていただけるよう、委員一丸となり邁進してまいります。この「いしおか市議会だより」をはじめ、議会の広報活動にさらに力を入れ取り組んでまいりますので、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。（川井）

●議会広報委員会

委員長 川井 幸一 副委員長 富田 雅史
委員 新田 茜 委員 飯村 一夫
委員 中根 淳一 委員 鈴木 将史

第3回定例会の予定

9月

月 日	内 容	場 所	中継
8月26日(火)	開会日（議案の提案理由説明など）	本会議場	○
9月 1日(月)	一般質問	本会議場	○
9月 2日(火)	一般質問	本会議場	○
9月 3日(水)	一般質問	本会議場	○
9月 4日(木)	議案質疑	本会議場	○
9月 5日(金)	文教厚生委員会	委員会室	
9月 8日(月)	総務企画委員会	委員会室	
9月 9日(火)	産業建設委員会	委員会室	
9月10日(水)	議会運営委員会	全 員 協議会室	
9月11日(木)	閉会日（議案の採決など）	本会議場	○